事　務　連　絡
令和８年 11 月４日

公益社団法人　富山県医師会長
各　郡　市　医　師　会　長　殿

富山県厚生部健康対策室長
（　公　印　省　略　）

日本紅斑熱患者の発生に伴う注意喚起について

平素より、本県の感染症対策の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本紅斑熱については、令和８年第 44 週に、高岡厚生センター管内で３名の患者が確認されました。

今後、さらなる患者の発生も懸念されることから、下記の点にご留意いただきますよう、貴会員に周知いただきたく、よろしくお願いいたします。

なお、各公的病院につきましては、送付済みです。

記

１　日本紅斑熱は、発熱、発疹、刺し口を主な徴候とするダニ媒介感染症です。
野外活動歴、ダニ刺咬歴がある患者で、これらの症状を認める場合には、日本紅斑熱の可能性を念頭に置き、診療をお願いします。

２　日本紅斑熱を含むダニ媒介感染症が疑われる場合は、管轄の厚生センター・保健所へご相談ください。
確定診断には衛生研究所による病原体検査が必要となります。患者からの検体（全血を推奨（EDTA 入り採血管に 5mL）、刺し口痂皮（採取可能な場合）、尿、咽頭拭い液）を厚生センター・保健所にご提出いただきますようお願いします。

（参考資料）
・富山県感染症発生動向速報（2026 年第 44 週分 10 月 26 日～11 月１日）
https://www.pref.toyama.jp/documents/51372/kansen2644w.pdf
・JIHS 感染症情報提供サイト　日本紅斑熱
https://id-info.jihs.go.jp/infectious-diseases/japanese-spotted-fever/index.html

事務担当：感染症・疾病対策課
ＴＥＬ：076-444-8920